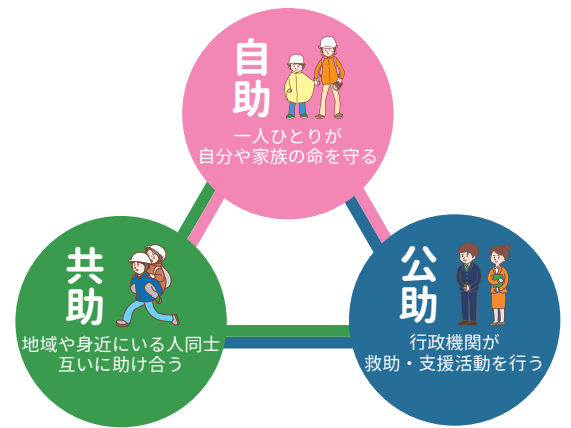


## 災害に強い地域をつくりませんか？

ひとたび大規模な災害が発生したときには、公的機関が行う活動 **公助** は交通網の寸断や同時多発火災などにより十分対応できない可能性があるため、個人の力で災害に備える **自助** とともに、地域での助け合い **共助** による地域の防災力が重要となります。

災害に強い地域づくりを目指して、災害時の被害を軽減するため「自主防災組織」の活動を通じて、共助の強化、地域の防災力の協力に向けた取り組みを始めてみませんか？

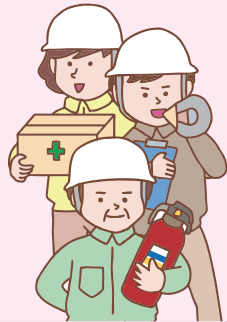


### Point 1

#### 自主防災組織とは？

火災発生時はもちろん、日ごろから地域の皆さんと一緒に防災活動に取り組むための組織を **自主防災組織** と言います。

平常時には防災訓練や広報活動、災害時には初期消火、救出救護、集団避難、避難所への給食・給水などの活動を行います。



### Point 2

#### なぜ自主防災組織が必要な？

大規模な災害が発生した場合、消防署などの防災機関だけでは、十分な対応ができない可能性があります。

このような時、地域の皆さんと一緒に協力し、災害や避難に関する

**情報の伝達** **避難誘導** **安否確認** **救出救護活動**

に取り組むことで被害の軽減を図ることができます。また、活動を迅速に進めるためには「お互いに顔の見える関係」の中で、事前に地域内で役割分担を決めておくことが有効です。

より効率よく、様々な活動をするためにも事前の準備（体制づくり）が重要です

	情報班	消火班	避難誘導班	救出救護班	給食・給水班
平常時	<ul style="list-style-type: none"> <li>住民に対する連絡体制、手段の検討</li> <li>情報収集、伝達訓練の実施</li> <li>防災意識の啓発、高揚に関する広報</li> <li>公的防災機関との連携確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>初期消火訓練の実施</li> <li>消火用水の確保、確認</li> <li>出火防止の啓発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事前に避難路、避難場所を把握</li> <li>避難誘導訓練の実施</li> <li>避難路の安全点検</li> <li>避難行動要支援者の把握</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>応急手当、衛生知識の普及</li> <li>救命講習への参加</li> <li>応急医薬品、救助資機材の確保、点検</li> <li>技能、ノウハウを持った住民の把握</li> <li>救命用資機材の点検、確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>食料、飲料水の個人備蓄についての普及啓発</li> <li>炊き出し訓練の実施</li> <li>炊き出し用資機材の確保、点検</li> </ul>
緊急時	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害情報を住民に対して正確かつ迅速に伝達</li> <li>地域内の被害情報を収集し、本部へ報告</li> <li>混乱回避、出火防止等の広報</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>初期消火活動</li> <li>情報班と連携しての出火防止等の広報</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報班と連携しての避難の呼びかけ</li> <li>安全な経路を選択しての避難誘導</li> <li>避難行動要支援者の避難支援</li> <li>避難地での安否確認</li> <li>安否確認による救出救護班への情報伝達</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難誘導班と連携しての速やかな救出</li> <li>負傷者の搬送、応急手当の救護</li> <li>避難所、救護所での救護活動への協力</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>食料や水、救援物資等の受入、配布</li> <li>必要に応じて炊き出し</li> </ul>

# MAPの見かたと地域全体図



## MAPの見かた

災害の種類と災害区域内の着色 指定避難所等の施設マーク MAP凡例

河川洪水浸水想定区域 L2 (想定最大規模)		土砂災害			
	20.0m以上の区域	土砂警戒区域	土石流	土石流が発生した場合に、住民等の生命又は身体に危害が生じるおそれがあると認められる区域	
	10.0m～20.0m未満の区域		急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊が発生した場合に、住民等の生命又は身体に危害が生じるおそれがあると認められる区域	
	5.0 m～10.0m未満の区域		地すべり	地すべりが発生した場合に、住民等の生命又は身体に危害が生じるおそれがあると認められる区域	
	3.0m～5.0m未満の区域		土砂災害特別警戒区域	土石流	土石流が発生した場合に、建築物に損壊が生じ、住民等の生命又は身体に著しい危害が生じるおそれがあると認められる区域
	1.0m～3.0m未満の区域			急傾斜地の崩壊	急傾斜地の崩壊が発生した場合に、建築物に損壊が生じ、住民等の生命又は身体に著しい危害が生じるおそれがあると認められる区域
	0.5m～1.0m未満の区域				
	0.3m～0.5m未満の区域				
	0.3m未満の区域				
浸水想定区域対象河川は、宮崎河川国道事務所と宮崎県が、管轄している、大淀川・本庄川・深年川、一ツ瀬川・三財川、石崎川、八重川、新別府川、大谷川、瓜田川、加江田川、清武川 です。					
	家屋倒壊等氾濫区域 (氾濫流・河岸浸食)	<b>施設マーク</b>			
	過去の浸水箇所 (台風・豪雨等)		指定避難所 (洪水浸水想定区域外)		
浸水実績箇所の対象降雨: 平成13年10月豪雨(内水) 平成17年9月台風14号(内水と洪水が複合) 平成28年9月台風16号(内水) 平成29年9月台風18号(内水) 平成29年10月台風22号(内水) 平成30年9月台風24号(内水) 令和元年9月豪雨(内水)			指定避難所 (洪水浸水想定区域内)		
	アンダーパス (道路や線路の下部にある通路)		主要施設		
	災害危険区域		救急告知施設 (病院)		
			ライフライン (電気・ガス・水道・電話)		
			指定水位観測所		

洪水浸水想定区域図は、河川が氾濫した場合の浸水状況をシミュレーションにより予測したものです。想定しうる最大規模の雨量を超える降雨や、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、着色されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

また、シミュレーションの関係上、堤防等に隣接する着色されていない区域にお住まいの方につきましては、周辺の想定浸水深の状況を参考としてください。

MAP凡例	有料道路		⚡	支所・官公署	📮	郵便局
		主な交差点	●	町役場	🏦	金融機関
		国道	⊗	警察機関	📖	図書館
		県道	👮	消防署	🏊	主な運動施設
		その他の道路	🎓	大学・短大	🏠	宿泊施設
		J R線路	🎓	小・中・高校	🏕	キャンプ場
		他の市町との境界線	🎓	その他の学校	🏌	ゴルフ場
		大字町名境界線	🏛	寺社	🌟	観光スポット
		河川・ため池	🏯	神社		

## 宮崎市洪水ハザードマップ 令和3年3月

発行：宮崎市役所 危機管理部 危機管理課 TEL0985-21-1730

無断で複写、転載することはご遠慮ください。著作権者に無断で本誌の全部、または一部を複製及び転載することは著作権法により禁止されています。  
 「測量法に基づく国土地理院長承認(使用)R 2JHs 293-104号」「測量法に基づく国土地理院長承認(使用)R 2JHs 294-009号」  
 「この地図は、宮崎市長の承認を得て、同市所管の1/10,000及び1/2,500現況図を使用して調整したものである。(文書番号)宮都計第29-5号」令和元年5月23日

制作・著作：株式会社ゼンリン宮崎営業所 TEL0985-24-8887 ©2021 ZENRIN CO., LTD.

### 【お断り】

本文中の地図は弊社地図データをもとに作成しております。また、住宅地図による現地調査情報、編集独自の細かな情報収集も加えて製作しております。作成には細心の注意を払って編集作業を行っておりますが、データ量は膨大であり日々変化する現状と地図面が一致しない場合があります。また目標名称等は見易さを優先し正式名称などを一部割愛したり旧字を新字で表現しております。申し訳ございませんが、何卒ご了承いただきますようお願い申し上げます。